

学校跡地の避難所

名古屋市では、これまで学校統合により3つの統合校を開校しています。学校統合に伴い跡地となった6つの旧小学校は、**全て指定避難所**となっています。

1 旧江西小学校



インターナショナル
スクール
(体育館等)が
指定避難所
となっています。

2 旧那古野小学校

シェアオフィス
(体育館等)が
指定避難所と
なっています。



3 旧六反小学校



私立中学校の体育館

私立中学校（体育館等）が
指定避難所となっています。

4 旧新明小学校



コミュニティセンターの全景

新明コミュニティセンター（第1会議室等）が
指定避難所となっています。

5 旧亀島小学校



亀島ふれあいセンターの全景

亀島ふれあいセンター
(軽運動室等) が
指定避難所と
なっています。

民間保育園
(食堂等) も
指定避難所
となっています。



民間保育園の全景

6 旧本陣小学校

旧本陣小学校は、中村区役所等複合庁舎
として整備中です。

中村区役所等複合庁舎
(集会会議室、
交流拠点機能等) が
指定避難所となる予定
です。

学校跡地のQ & A

Q 学校跡地は避難所にならないと聞きましたが、本当ですか。

A これまで統合による学校跡地は、**全て指定避難所**となっています。

※統合により使用しなくなった校地や校舎は、次のように有効活用されています。いずれの跡地も指定避難所となっており、地域の防災機能も確保されています。

区分	活用方法	指定避難所
旧江西小	インターナショナルスクール	体育館等(インターナショナルスクール)
旧那古野小	シェアオフィス等	体育館等(シェアオフィス)
旧六反小	私立中学校	体育館等(私立中学校)
旧新明小	コミュニティセンター、小中学校第2グラウンド等	第1会議室等(新明コミュニティセンター)
旧亀島小	民間保育園、公園、亀島ふれあいセンター、サービス付き高齢者向け住宅等(整備中)	軽運動室等(亀島ふれあいセンター)、食堂等(民間保育園)
旧本陣小	中村区役所等複合庁舎(整備中)	集合会議室、交流拠点機能等(中村区役所等複合庁舎)

Q 学校跡地の活用方法は、いつ決まりますか。

A 統合の決定後、地域のご意見等も踏まえて決定します。

※統合により使用しなくなる校地や校舎については、防災拠点等、地域に必要な機能に配慮しながら、余剰となる資産の有効活用を全市的な視点で検討します。

Q 学校跡地について詳しく知りたいのですが。

A 市公式ウェブサイトで公開しています。

※現在、市公式ウェブサイトの「学校跡地の活用状況」のページにより、最新の情報を公開しています。

(<https://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000119794.html>)



担当 教育委員会事務局教育環境計画室
(電話)052-972-4092 (FAX)052-972-4176